お客さま各位

当社が全国各支店等で受託販売する各企画旅行会社の弁済限度額は、下表のとおりです。

【弁済限度額一覧表】　　（単位：万円）　　2025年7月1日現在

ＮＯ	登録行政庁名	登録種別	登録番号	企画旅行会社	弁済限度額
1	観光庁長官	第１種	2053	近畿日本ツーリスト(株)	17,300
2	観光庁長官	第１種	1944	(株)近畿日本ツーリストブループラネット	13,100
3	観光庁長官	第１種	1107	(株)近畿日本ツーリスト沖縄	7,000

（観光庁長官登録旅行業第300号）
株式会社ユナイテッドツアーズ
東京都千代田区紀尾井町3-6